

入札保証金に関する確認書

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称
及び代表者名

春日井市普通財産貸付の一般競争入札（期間入札）に参加するにあたり、入札保証金について次のとおり確認しました。

1 対象の普通財産土地について

物件番号	所在	地番	地目	面積 (m ²)

2 入札保証金の取扱いについて

- 入札保証金は、入札額の5%以上の金額となります。
- 入札参加者には、市から本書に記入された入札保証金の予定額に基づいて納付書を発行します。
- 落札者以外の方には、落札の決定後、請求に基づき入札保証金を返還します。その際、入札保証金還付請求書が必要となります。なお、返還までに期間を要します。
- 入札保証金は、落札者からの申し出により、契約保証金の一部に充てることができます。なお、落札者が契約を締結しない場合、入札保証金は春日井市に帰属します。
- 入札保証金を返還する際には、利息を付しません。

3 入札保証金の予定額（記入してください）

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

※ 金額の数字はアラビア数字を使用し、頭に「金」又は「¥」を記入してください。